

《研究論文》

看護基礎教育カリキュラムにおける「基礎分野」に関する調査研究

下野典子 (山口県立萩看護学校)

田代直人 (山口学芸大学)

ABSTRACT

Survey on the Basic Field in the Nurse Training Basic Education

Noriko Shimono, Yamaguchi Prefectural Hagi Nursing School

Naoto Tashiro, Yamaguchi Gakugei College

This paper shows and examines the results of questionnaire survey the authors conducted in March and April, 2008, towards the nurse training school teachers in Yamaguchi Prefecture. Especially, this survey reveals the views of teachers onto the basic field of nurse training. The nurse training curriculum is comprised of three different fields: the basic field, the basic field for expertise, and the expertise field. Among these fields, the basic field has been a controversial issue because the teaching contents of this field are not clearly regulated by law, and therefore its meaning and positioning within the curriculum are fuzzy.

According to our survey results, the teachers recognize the basic field as fundamental component for specialized nurse training rather than so-called general education. The teachers are also likely to undervalue the general education itself, which is the basic field as a matter of practice.

In general, the teachers support for such subjects as psychology, education, and ethics in the basic field subjects, because these subjects are more directly related to nursing than others. But more than 60% of the teachers say that the subject of education called kyoikugaku in Japanese, for example, should have more nurse related teaching contents than now.

More than 80% of the teachers are satisfied with the current number of units allocated for the basic field classes in their schools. They also think it is reasonable for their students to take classes in the order of the basic field, the basic field for expertise, and the expertise field.

## 1 研究のねらい

看護師の資格は国家資格であり、その資格試験を受験するには「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」（以下「指定規則」と記す）に規定する教育を受けていなければならない。「指定規則」とは看護師になるための教育内容の最低基準を規定したものである。住岡ら<sup>1</sup>は、看護専門学校と短期大学・大学とでは「指定規則」に対するとらえ方が本質的に異なっており、多くの看護専門学校は、規制として制定されたものをそのまま各学校のカリキュラムとしていることを指摘している。

「指定規則」によれば、3年課程の養成の場合、修得総単位数 93 単位のうち、「基礎分野」は 13 単位を占める（ただし平成 20 年の改正で修得総単位数は 97 単位に変更になった）。この「基礎分野」とは一般教育科目のことである。「基礎分野」の教育内容は、「科学的思考の基礎、人間と人間生活の理解」であることが「指定規則」第 4 条別表 3 に示されている。「基礎分野」以外には「専門基礎分野」および「専門分野」の 2 つがある。「指定規則」第 22 条には国家試験の試験科目（出題基準）としてこの 2 分野の内容が規定されている。「基礎分野」13 単位については、国家試験の試験科目の指定はされておらず、「科学的思考の基礎、人間と人間生活の理解」の内容を各養成校の裁量で科目を決定できることになっている。

以上のように、「専門基礎分野」と「専門分野」が「指定規則」に拘束されるのとは違い、「基礎分野」は各学校の独自性が発揮できる分野である。しかしながら、そうであるからこそ、看護専門学校における看護基礎教育の課題もそこに生まれている。基礎分野、つまり一般教育科目は、人間を対象とする看護師養成の土台であり、広い視野をもった自律した看護師養成にとって重要な位置を占めると杉森ら<sup>2</sup>は指摘している。一方、医療の現場からは実践力のある看護師養成を期待され、平成 20 年にはカリキュラム改正<sup>3</sup>が行われた。このような社会情勢の中で、看護教員が基礎分野をどのようにとらえているかを明らかにすることが本研究のねらいである。

このような問題認識にそって、本研究では看護基礎教育カリキュラムのうち「基礎分野」にスポットをあて、看護専門学校の看護教員の意識調査を通して、その現状や課題を明らかにする。

## 2 調査の概要

調査対象は、山口県内の看護専門学校の 14 校の教員（高等学校 5 年一貫養成課程及び高校の看護専攻科の教員を含む）148 名である。この調査に協力いただいた教員数は、74 名（回収率 50.0%）であった。

### 属 性

回答した看護教員 74 名の教員経験年数

教員経験年数 3 年未満 21.6% 3～10 年未満 35.1% 10 年以上 35.2% 未記入 8.1%

調査時期は平成 20 年 3 月～4 月である。

以下、紙幅の関係もあって、調査結果の中から主要な部分について報告する。

### 3 調査結果の報告

#### (1) 基礎分野の位置づけ

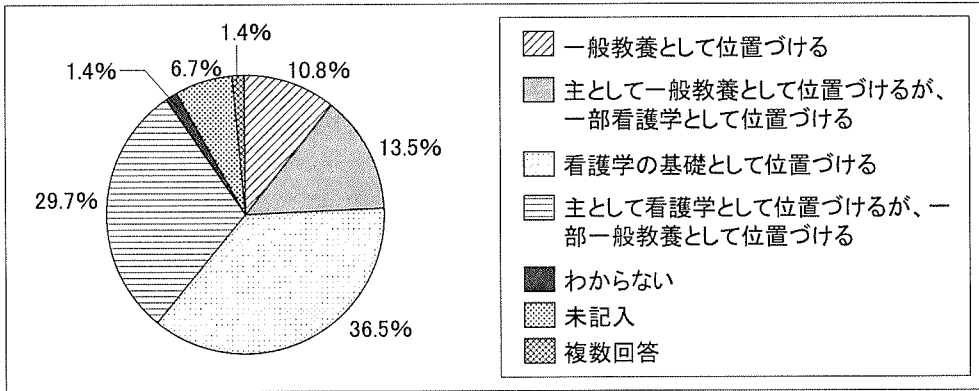


図1 基礎分野の位置づけ

図1に示されているように、最も支持率が高かったのは「看護学の基礎として位置づける」であり、36.5%であった。第2位は、「主に看護学の基礎として位置づけるが、一部一般教養として位置づける」の29.7%であった。第3位は、「主として一般教養として位置づけるが一部看護学として位置づける」13.5%であり、第4位「一般教養として位置づける」の10.8%であった。

#### (2) 基礎分野の内容（科目）

次に基礎分野に必要と思われる内容（科目）について質問をした。回答結果については、図2に示すとおりである。回答率の高い順に内容（科目）をあげると、①心理学 ②教育学 ③倫理学 ④社会学 情報科学 ⑤論理学 ⑥統計学 ⑦外国語 ⑧哲学の順であった。回答率の低い内容（科目）は、化学、経済学、法学であった。この回答結果から、看護に関連すると思われる内容（科目）は支持率が高く、看護に直接的に関連が薄いと思われるものは支持率が低い傾向にあるといえる。

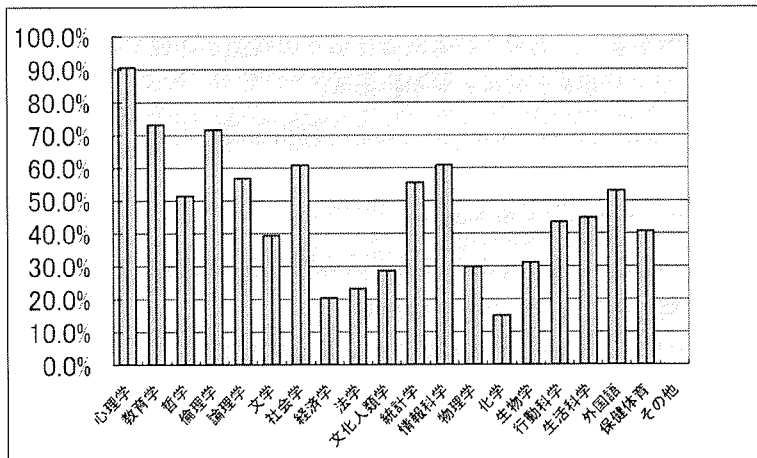


図2 基礎分野に必要と思われる内容（科目）

### (3) 教育学の学習内容と看護学との関連

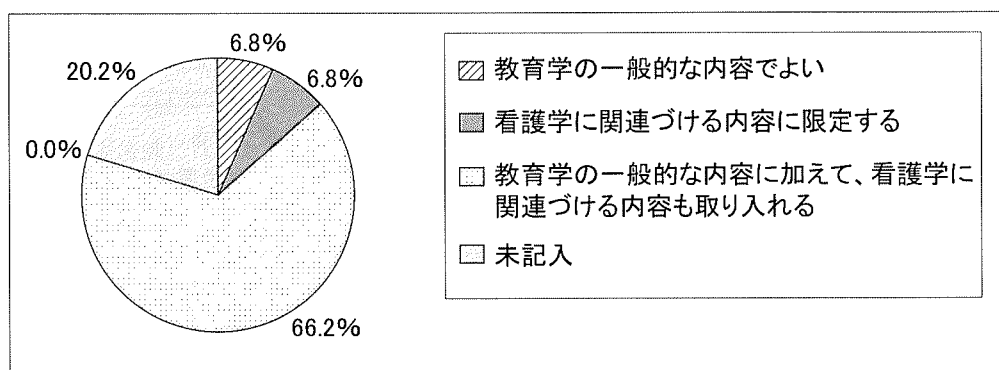


図3 基礎分野である教育学と看護学の関連

本調査では、基礎分野のうち、支持率の高かった「教育学」に着目して、その必要とされる学習内容と看護学との関連についても尋ねた。回答結果は、図3に示すとおりであるが、「教育学の一般的な内容に加えて、看護学に関連づける内容も取り入れる」が66.2%と極めて高いことがわかる。一方「教育学の一般的な内容でよい」は6.8%と低い支持率であった。

### (4) 基礎分野の単位数

基礎分野の単位数については、どのような意識傾向がみられたであろうか。調査結果から単位数が「今のままでよい」という回答が82.4%と8割強を占めた。なお、「多いと思う」は9.5%、「少ないと思う」は6.8%、未記入は1.3%であった。

少人数であるが「多いと思う」と回答した人7名(9.5%)にその理由を尋ねたところ、以下に示すような意見があった。例えば、「カリキュラム全体の時間が現状のままと考えれば基礎分野の時間数を減らし、専門基礎又は専門分野の時間を増やすしかないと考えたため」「看護教育なので専門分野、実習にももう少し単位を増やした方がよいと考えるため」「看護技術教育に時間を回した方がいいと思う。3年課程の養成所としてはもう少し減らしてもいいと思う」など、時間的制約の中で基礎分野を減らすしかないという理由が述べられていた。すなわち、専門科目の教育内容が多く、実習や技術教育に多くの時間が必要であることから基礎分野の時間を「多いと思う」と答えていることがわかる。

「少ないと思う」と回答した人5名(6.8%)にもその理由を尋ねたところ、3点の理由があげられた。

「現在の学生に欠けている部分だと思うので」

「高校までの履修科目のばらつきがかなりあるため専門分野への導入をスムーズにするためにももう少し必要なのではないかと思います」

「学生の入学時の様子と社会が求めているものに大きな差がある」

このように、学生の学習内容が不足していることを基礎分野の単位数が少ないと考える理由としてあげている。

#### (5) 基礎分野についての気づきや工夫すべき点

次に基礎分野に関する気づきや工夫すべき点を尋ねたところ、13点の指摘があった。その指摘を分類して、紹介すると以下に示すとおりである。

##### <基礎分野の基本的な性格に関するもの>

###### ① 看護学に関連づける（3点）

- 「看護するのに必要となる考え方や思考の広がりを学んで欲しい。学生の状況に応じて変更は必要で日々の見直しが必要と思う」
- 「教養科目として多くの単位数が必要と考えるが、限られた時間数の中では看護に関連づけた内容に限定される」
- 「看護に関連づけて学生が理解していけると良い」

###### ② 一般教養としてとらえる（2点）

- 「人間性に関わる科目」
- 「学と呼ぶには内容の浅い科目や看護学に関連づけることを意識しすぎる内容も多いと思う。看護学から離れて看護師になるにふさわしい一般教養を身につけさせたいと考える」

##### <運営方法に関するもの>（4点）

- 「人間を理解するために必要な科目として学生に意識させることが必要」
- 「看護学生を対象であることをふまえた講義依頼、後それを理解した講師による授業内容」
- 「選択科目にできるとよいと思う」
- 「単位数について基本的にはより少ないと思うが、他の分野、強化とのかねあいからこれ以上時間はとれないというのが現状」

##### <その他>（4点）

- 「外国語が英会話か医学用語かどちらも必要か？」
- 「2年課程のためか基礎分野をあまり重要と学生が感じていないところもある」
- 「基礎分野を教育する教員の不足（質量ともに）学校の特色が出せる教科を導入していきたい」
- 「高校で生物、化学、物理など科目を選択制にしているため入学時の学力差が著しく看護学校入学後の押さえ方が難しいと思う」

## (6) 学習の順序性

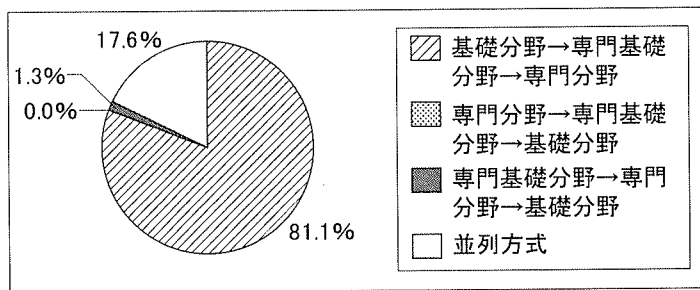


図 4 基礎分野・専門基礎分野・専門分野の学習の順序性

看護基礎教育の各分野の学習の順序をどう考えるかは、学習効果との関連において興味深い課題である。この点に関しては、図 4 に示しているように「基礎分野→専門基礎分野→専門分野」の順序が 81.1% と圧倒的に支持率が高かった。並列方式 17.6%、「専門基礎分野→専門分野→基礎分野」1.3%であった。「専門分野→専門基礎分野→基礎分野」の支持率は 0.0% と全く支持されなかった。

並列方式を支持する理由は 10 点みられた。「専門基礎分野→専門分野→基礎分野」については理由の記載はなかった。並列方式を支持する理由の代表的な意見を下記に記述する。

- 「基礎分野の科目の中に、1 年次に学習するには難しい科目もあるし、専門基礎と専門科目を学習した後で学習すると学習効果がある科目もあると思うから」
- 「学習効率を上げるために関連するものを同時期あるいは前後して学ぶ」
- 「学習に対するモチベーションを高めるためには最初に基礎科目だけを学ぶのではなく並列の方がよいと思うので」

このように並列方式を支持する (17.6%) 理由は、「基礎分野→専門基礎分野→専門分野」という順序にとらわれず、関連づけた内容を 3 つの分野で並列に学んでいくことによって、学習を効率的に教授することができ、学生のモチベーションも高めることができるというものであった。

## 4 まとめと課題

本調査で明らかにされたことは、次の 3 点である。

第 1 点は、看護専門学校教員は、基礎分野を一般教養科目というよりは看護学の基礎としてとらえる傾向にあることがわかった。つまり、人間形成を目的とした教養科目という位置づけというより、専門科目を理解するための基礎科目という位置づけを支持している。藤村<sup>4</sup>は、看護教育における一般教育科目の位置づけを歴史的経緯から考察している。戦後 GHQ の指導によって指定された保健師助産師看護師養成指定規則に基づくカリキュラムでは、教養科目の占める割合

や内容は、専門教育の関連においてのみ位置づけられた。昭和43年のカリキュラム改正では、「患者中心の看護」という理念のもと、一般教育科目重視の方向性が示され、人文・社会・自然の3系列から科目を選択するようになった。平成9年のカリキュラム改正においては、基礎科目の教育内容は、3系列から選択せず「科学的思考の基盤、人間と人間生活の理解」という規定のみで、科目名や内容を拘束していない。これは、平成3年の大学設置基準の改正をふまえ、一定の教育水準を維持できる前提から学校の自由裁量が認められたといえる。これらの経過から、平成9年の改正により、一般教育科目の制約がなくなったことが、基礎分野「科学的思考の基盤、人間と人間生活の理解」を看護学の基礎ととらえる傾向に影響しているといえる。

また、杉森ら<sup>5)</sup>は、一般教育によって広い視野を持った自律した看護師の養成を強調しているが、今回の調査では、一般教養を重視していない傾向が明らかになった。基礎分野の時間を減らして、実習や技術修得の時間を多くしたいという意見も1割弱あった。「2年課程のためか基礎分野をあまり重要と学生が感じていないところもある」という意見があり、学生が一般教養を重視していないと感じている教員もいた。政府報告書<sup>6)</sup>では教育と臨床との乖離が指摘され、より実践に近い教育を目指し平成20年カリキュラム改正が行われた。教員が基礎分野を重視しない傾向がより強くなると危惧される。藤村<sup>7)</sup>は一般教養で学習した思考の習慣やものの見方によって知的に成長することができることが期待されると述べている。看護基礎教育において一般教養を学習する本質を再考する必要がある。

第2点は、基礎分野に必要と思われる内容(科目)として、心理学や教育学、倫理学などの看護に関連した科目を支持していることが明らかにされた。教育学との学習内容については、「教育学の一般的な内容でよい」が6.8%、「看護学に関連づける内容に限定する」は6.8%と低く、「教育学の一般的な内容に加えて、看護学に関連づける内容も取り入れる」を6割強の教員が支持している。つまり、基礎分野の科目として看護に関連した科目を選択しているが、その内容については、その科目の一般的な内容を中心にし、看護学に関連づける内容も取り入れることを支持しているといえる。

第3点は、現行の基礎分野の単位数について、8割強の教員が「今のままでよい」とし、また学習の順序性についても「基礎分野→専門基礎分野→専門分野」が8割支持されており、このような認識傾向から、全体的に現状を肯定的にとらえていることがわかった。教員の基礎分野の捉え方が様々であるにもかかわらず、現状が支持されているということは、「指定規則どおり」、あるいは現状維持という傾向が強いといわざるをえない。

本研究では、基礎分野について一般教養を重視していない傾向が明らかになった。また、基礎

分野における科目として、看護学に関連した内容を支持していることが示された。平成 9 年のカリキュラム改正によって、学校の独自性が発揮できるよう基礎分野において内容の制約がなくなった。基礎分野は、学校の独自性が発揮でき、創意工夫の余地が大きい。看護教員は、自律した看護師を養成するために、一般教養を学習する意味を再考する必要があることが示唆された。

## 註

- 1 住岡敏弘・中嶋一恵他「看護者養成制度の現状と改革—カリキュラム編成に着目して—」西日本教育行政学会『教育行政学研究』16号, 1997年。
- 2 杉森みど里・舟島なをみ『看護教育学』医学書院, p 104-105 2004年。
- 3 厚生労働省「看護師等養成所の運営に関する指導要領について」の一部改正について, 2008年。
- 4 藤村龍子「看護教育における一般教育科目の位置づけと歴史的考察」『Quality Nursing』vol. 2 no. 8, 1996年。
- 5 杉森みど里・舟島なをみ『看護教育学』医学書院, 2004年。
- 6 「看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会 報告書」厚生労働省, 2003年。
- 7 藤村龍子「看護教育における一般教育科目の位置づけと歴史的考察」『Quality Nursing』vol. 2 no. 8, p6, 1996年。